

第三者評価 評価調査報告書

運営主体：株式会社 こどもの森

まなびの森 中川こども園

2026年 1月7日作成

実施評価機関：一般社団法人 日本保育者未来通信

○実施概要

事業所名： 株式会社 こどもの森 まなびの森 中川こども園
報告作成日： 2026年1月7日 （評価に要した期間6カ月間）
評価機関： 一般社団法人 日本保育者未来通信

【評価方法】

1. 事業者自己評価 【実施期間：2025年10月中旬～2025年11月下旬】

・評価機関の担当者より、園長に第三者評価の主旨及び実施方法を説明。保育所版自己評価シート【共通評価基準】及び【内容評価基準】については、園長及び職員で協議し作成した。

2. 利用者家族アンケート 【実施期間：2025年11月17日～2025年11月28日】

- ・配布：全園児の保護者（75家族）に対して、園から配布。
- ・回収：保護者が評価機関所定の回収袋に投函し回収。

3. 訪問実地調査 【実施日：2025年12月22日】

■12月22日

- ①午前：各クラスの保育観察、書類調査～事業者面接調査
- ②午後：書類調査～事業者面接調査

4. 利用者本人調査【実施日：2025年12月22日】

- ・全日、各クラスの保育観察を中心に、遊び、食事、排泄、午睡などを観察。
- ・乳児については観察調査、幼児については観察と遊びの時間の際に、会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

○評価結果についての講評

1. 施設・事業所の特徴的な取組

○園見学が入園に向けた円滑な架け橋となるだけでなく、地域における相談窓口となっています

園では、入園を検討されている見学者の方々との出会いを、施設紹介の場だけではなく、信頼関係を築くための大切な第一歩と捉え、丁寧な対応を心がけています。

園独自の特徴的な取り組みでもある、体操や合気道などについては、パンフレット等に記載され、見学時に配布しています。説明に当たっては、パンフレットの内容に留まらず、日々の食育の指針となる給食の献立表や、子どもたちの生活範囲が把握できる「お散歩マップ」、さらには季節ごとの育ちを伝える年間行事予定表など、多種多様な具体的資料を併せて提供しています。これらの取り組みを通して、日々の保育がどのように実践されているかを具体的に伝え、保護者が入園後の子どもの生活をイメージし、安心感を持って検討できるよう細やかな配慮を徹底しています。

また、見学後に、定期的で開催される園内行事や、製作活動といった実際の保育活動へ招待する機会を積極的に設けています。こうした日常的な交流の場を設けることで、入園前に園の雰囲気や職員の関わりを肌で感じてもらうとともに、保護者が抱える具体的な育児不安や生活上の困りごとに職員が直接耳を傾ける貴重な機会となっています。

これらの取り組みは、入園に向けた円滑な架け橋となるだけでなく、地域における子育て支援の拠点として、孤立しがちな保護者の心に寄り添う相談窓口としての役割も果たしています。このように、園の透明性を高め、地域社会に開かれた保育環境を構築することで、入園前から保護者と共に歩む体制を整えています。

○園舎構造を生かした見通しのよい保育環境と、職員連携による質の高い保育を実践しています

園舎は、事務室を中心に左右に乳児保育室と幼児保育室を配置した構造となっており、園全体を職員が常に見渡せる環境が整えられています。年齢別クラスは柵などで緩やかに区切られながらも閉鎖的にならず、子ども一人ひとりの活動や様子が自然に職員の視野に入るようになっています。担任だけでなく、複数の職員が日常的に子どもを見守ることができるため、些細な変化にも気づきやすく、保育の安全性と質の向上につながっています。

子どもにとっても、全職員と自然に関わることができる環境であり、来園者に対しても挨拶や会話を自発的に行う姿が見られるなど、安心感のある人間関係の中で社会性が育まれている様子がうかがえます。異年齢での関わりも日常的に行われており、年上児が年下児を気遣う姿や、年下児が年上児の姿を見て学ぶ姿が見られるなど、豊かな育ちにつながっています。

また、園庭やテラスがないという環境的制約がある中でも、意識的に戸外へ出かけ、自然に触れる機会を積極的に確保しています。年齢別発達への配慮として、各保育室入口には年齢ごとの子どもの姿や育ちの目安を掲示し、職員や保護者全体で発達段階を共通理解する工夫もなされています。環境の特性を的確に捉え、それを強みに変えながら、子どもの健やかな心身の発達を支える保育が実践されています。

2. 特長や今後期待される点

○中・長期計画と連動した単年度計画の作成が期待されます

施設長は将来的な園の理想像や職員のあるべき姿について、長期的な視点に基づいた明確なビジョンを保持し、5年間のスパンで具体化した「中・長期計画」を作成しております。

今後は、中長期計画の内容で挙げられている、「保護者との連携」「職員育成」について、単年度計画へ段階的に落とし込み、一貫性のある計画体系を構築することが期待されます。

さらに、各計画において達成時期や具体的な数値目標を明確に設定することで、年度末や中間地点での客観的な振り返りと評価・分析を可能にし、「計画・実行・評価・改善」のプロセスを組織的に確立することが期待されます。こうした取り組みを通じて、ビジョンの実現性を高め、保育の質の向上と、より安定的で透明性の高い園運営を推進していく体制の構築が望まれます。

共通評価基準（45項目） I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 理念、基本方針が確立・周知されている</p> <p>1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念、基本方針が法人、保育所内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念は、法人、保育所が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人、保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p> <p><input type="checkbox"/>基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。（保育所）</p>	A	A	<p>・園の保育理念や保育方針、保育目標は、園のホームページ、入園案内等に記載され、園内にも掲示されており、入園前見学の際や入園説明会等で保護者にも説明されています。</p> <p>・理念や基本方針は「教育経営計画書」を使って、毎日のミーティングの際に職員全員で読み合わせて確認するようにしています。</p> <p>・園の保育理念は「誰にとっても居心地の良い場所で、深い愛情により、尊厳が守られ、今から将来に亘って幸せに生きられる為の基礎力（体力・知力・判断力・想像力・創造力）を育む」と掲げてあり、職員や保護者に周知しています。</p>

2 経営状況の把握

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 経営環境の変化等に適切に対応している</p> <p>2 事業経営をとりまく環境と経営状</p>			<p>・施設長は、自治体が主催する地域の園長会や、法人本部が開催する園長会議に積極的に参加し、最新の保育ニーズや地域特有の動向を収集しています。特に、</p>

<p>況が的確に把握・分析されている。</p> <p>□社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。</p> <p>□地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。</p> <p>□子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。</p> <p>□定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。</p>	A	<p>A</p> <p>地域の待機児童数や就学前人口の推移といった統計的な情報を精査することで、適切な定員設定の検討など、経営環境の変化に応じた意思決定を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の幼稚園、保育園、小学校との交流会や連絡協議会へ参画し、学校教育との接続や地域福祉の課題について継続的な情報交換を行っています。こうした関係性を通じて得られる情報は、地域の実情に即したきめ細やかな保育支援を展開するための重要な基盤となっています。 ・収集した情報は、本部園長会において定期的に報告・共有しています。法人全体で情報を一元化することで、広域的な視点から課題を分析し、組織として一貫性のある対応策を策定しています。
<p>3 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。</p> <p>□経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。</p> <p>□経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。</p> <p>□経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。</p> <p>□経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。</p>	A	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設長は法人本部が主催する園長会へ定期的に出席し、経営環境の変化や保育の質、組織体制の最適化、施設の老朽化対策、人員配置の適正化など、多岐にわたる経営課題について協議を重ねています。ここで得られた知見や解決策は園の運営に反映させるだけでなく、現場の職員にも必要に応じて共有しています。 ・経営課題のひとつである「園情報の周知」を強化するため、ホームページの適宜更新や外部の園情報サイトへの登録を行っています。園の特色や日々の保育の様子を広く、かつ分かりやすく発信することで、地域の保護者に対する認知度の向上を図っています。 ・待機児童状況の変化等を見据えた入園促進活動として、見学者への丁寧な対応に加え、園行事への招待を重視しています。実際の保育活動や行事を見る機会を設けることで、入園後の生活に対する期待感を高め、入園希望者の確実な確保へと繋げています。

3 事業計画の策定

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている			<ul style="list-style-type: none"> ・園長は将来的な園の理想像や職員のあるべき姿について、長期的な視点に基づいたビジョンを保持し、

<p>4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。</p>	A	B	<p>「中・長期計画」として作成しています。今後は、園長の構想を客観的な運営指針として書面化した、「中・長期計画」を、単年度計画へ段階的に落とし込み、一貫性のある計画体系を構築することが期待されます。さらに、一貫性のある計画体系で挙げられた項目について、達成時期や具体的な数値目標を明示することで、ビジョンの実現性を高め、組織一丸となって持続可能な園運営を推進していく体制の構築が求められます。</p>
<p>5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p>	A	B	<p>・現在、単年度の事業計画においては、保育方針および保育目標を基軸とし、行事予定、防災分担、研修計画などが前年度の振り返りに基づいて明示されています。今後は、5年間のスパンで具体化した「中・長期計画内容」で挙げられている、保護者との連携、職員育成の内容と連動した、単年度計画の作成し、年度末や中間地点での客観的な振り返りと評価・分析を行い、「計画・実行・評価・改善」のプロセスを組織的に確立することが期待されます。</p>
<p>(2) 事業計画が適切に策定されている</p> <p>6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。</p> <p><input type="checkbox"/>評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画が、職員に周知(会議や研修会にお</p>	A	A	<p>・事業計画を策定する際には、行事の反省や職員会議の中で前年度の振り返りが行われ、保護者アンケートの結果や職員から出た意見を次年度の計画に反映するようにしています。</p> <p>・評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行った例として、各行事の実施時期や回数を変更したり、保護者会を保護者が参加しやすい時期に開催したりするなどの工夫がみられます。</p> <p>・策定された事業計画の内容については、職員会議で話し合いを行い、内容を理解して浸透させるようにしています。</p>

<p>ける説明等が)されており、理解を促すための取組を行っている。</p>			
<p>7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画の主な内容が、保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・策定した事業計画の内容は、「園だより」「入園のしおり」「重要事項説明書」といった各種配布資料に詳しく記載するほか、園内掲示板を活用して日常的に目にとまるよう配慮しています。4月から5月に開催される年度始めの保護者懇談会においては、今後の園運営の展望や年度予定について説明を行い、保護者との共通理解を深める場を設けています。 ・新入園児の保護者に対しては、入園時の個人面談において、園の理念や年度の予定を丁寧に説明することで、新しい生活への不安を解消し、園と家庭との信頼関係の第一歩としています。 ・より多くの保護者に運営方針を伝え、参画の機会を確保する観点から、説明会の開催日時を工夫しています。平日の参加が困難な世帯に配慮し、新年度の懇談会を土曜日や日曜日に設定するなど、保護者の就労状況やライフスタイルに合わせた環境整備を推進しています。

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由(コメント)・評価根拠
<p>(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている</p> <p>8 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p> <p><input type="checkbox"/>組織的に PDCA サイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育の内容について組織的に(C:Check)を行う体制が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/>定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。</p> <p><input type="checkbox"/>評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の質の向上に向けた取り組みについては、施設長が園の状況や保護者の意見などを参考にして計画し、その内容を会議などで保育士と話し合い、評価表を用いた面談や職員会議等でその内容を振り返って、今後の改善へとつなげています。 ・組織的に PDCA サイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施した例として、前年度にクラス担任がお店屋さんごっこをクラス内で行い、他の年齢の子どもたちも参加したいといったことから、次年度は見直して、全学年で開催されるように変更したことがあげられます。

<p>9 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員間で課題の共有化が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。</p> <p><input type="checkbox"/>評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・職員間で課題の共有化を図るために、行事後のアンケートや保護者からの意見などについては、その内容を職員会議で共有し、改善策や改善計画を策定しています。また、毎年行う保護者アンケートで園運営についての満足度と自由意見を聞き、その中で出た課題について職員会議で話し合っ解決策を考え、その内容を保護者に掲示して伝え、次年度への活動へとつなげています。 ・評価結果から明確になった課題解決の取組の一例として、空調の不具合で室内の温度が高くなり、修理にも時間がかかったことから、保護者からその件に対する意見が寄せられ、今後はシーズン前に点検や清掃を行い、繰り返し起こることを防ぐように変更するなどの対応をしています。
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---	---	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 管理者の責任が明確にされている</p> <p>10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長は、会議等の場を通じて自らの役割と責任範囲を職員に直接伝え、組織の円滑な運営を図っています。その職務内容は、新入園児受付と管理、保護者とのコミュニケーション、人事管理や本部との連絡、運営予算の作成、シフト作成など多岐にわたります。これらを具体的に明示することで、各職員が施設長の動向を理解し、組織の一員として主体的に動ける環境を整えています。 ・災害や事故等の緊急事態において、迅速かつ的確な意思決定を行うため、施設長の役割と責任を「災害時対応マニュアル」に明文化しています。特に、施設長不在時における権限委任の順位や対応フローをあらかじめ規定することで、いかなる状況下でも現場が混乱することなく、子どもの安全確保を最優先に動ける体制を構築しています。また、施設長への緊急連絡先

			を事務所内に常時掲示するなど、バックアップ体制を可視化しています。
<p>11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p> <p>□施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。</p> <p>□施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。</p> <p>□施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。</p> <p>□施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。</p>	A	A	<p>・遵守すべき法令等を正しく理解するための取組として、施設長は自治体が開催する園長会や法人が開催する会議や研修会に参加して法令等の理解を深めています。</p> <p>・職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組として、園内には「こどもの森のお約束」や「教育経営計画書」が配備されており、職員に対して遵守すべき法令を周知し、園内研修などを通して法令を遵守するための具体的な取り組みを行っています。また、自治体が作成した人権のためのチェックリストを使用して、職員への法令遵守の周知と不適切保育の防止に向けた取り組みを徹底しています</p>
<p>(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている</p> <p>12 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p> <p>□施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。</p> <p>□施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。</p> <p>□施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p> <p>□施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。</p> <p>□施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。</p>	A	A	<p>・施設長は、各クラスが策定する指導計画を精査し、日常の保育が園の基本方針から逸脱することなく展開されるよう、的確な助言と援助を行っています。また、保育日誌や保育計画を定期的に点検することで、子ども一人ひとりの育ちや活動の実態を詳細に把握しています。これに基づき、現場の課題を早期に発見・抽出し、具体的な改善策を提示することで、園全体の保育水準の維持・向上に努めています。</p> <p>・職員の専門性向上を最重要課題と捉え、個々のキャリアや課題に応じた園内外の研修受講を積極的に推進しています。研修の成果を個人の研鑽に留めず組織の資産とするため、受講後には研修報告書の提出を義務付けています。さらに、職員会議等において研修内容を報告・共有する機会を設けることで、最新の知見を全職員で分かち合い、組織全体として保育の質の底上げを図る仕組みを構築しています。</p>
<p>13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p> <p>□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。</p> <p>□施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向</p>	A	A	<p>・施設長は定期的に法人の会議へ出席し、人事・労務・財務などの最新情報を収集・分析しています。得られた知見は園内研修や職員会議を通じて全職員に共有され、園全体で経営視点や課題意識を一致させるための組織的な意識形成に繋がっています。</p> <p>・理念の実現に向け、職員が心身ともに健康に働ける</p>

<p>けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。</p> <p>□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。</p> <p>□施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p>		<p>環境を具体的に整備しています。早番・遅番・土曜勤務の回数が特定の職員に偏らないよう、一人あたりの負担を平等に調整したシフト作成を徹底しています。</p> <p>また、休暇取得の促進: 有給休暇を気兼ねなく取得できるよう配慮を行い、柔軟な働き方をサポートすることで、離職防止と保育の質の維持に努めています。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 福祉人材の確保・育成

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている</p> <p>14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p> <p>□必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</p> <p>□保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</p> <p>□計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。</p> <p>□法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。</p>	A	A	<p>・園では、明確な指針に基づき、質の高い保育を維持・発展させるための組織づくりに注力しています。「教育経営計画書」の組織・運営・職員に関する各方針において、人員体制の基本的な考え方や育成方針を明文化しています。この計画書を基盤とすることで、採用から入職後の育成までが一貫した理念のもとで進められています。</p> <p>・人材育成においては、職歴や経験に基づいた「階層別研修」を計画的に実施しています。それぞれのレベルに応じた理解しやすい内容に配慮することで、着実なスキルアップと専門性の向上を図る体制を整えています。また、園独自で作成したポスターの掲示や、ソーシャルメディアを通じた情報発信を積極的に行っています。そこでは、プライバシーに配慮しつつ職員の働く様子を伝えることで、園の雰囲気や魅力を広く発信し、多角的な採用活動を展開しています。</p>
<p>15 総合的な人事管理が行われている。</p> <p>□法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。</p> <p>□人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。</p> <p>□一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や</p>	A	A	<p>・職員一人ひとりの能力を正しく評価し、将来のビジョンを持って安心して働ける体制づくりに取り組むために、「スタッフシート」を用いた自己評価を実施し、それに基づき施設長との個別面談を行っています。評価の過程で本人の認識と施設長が捉える到達度を照らし合わせ、丁寧なフィードバックを行うことで、職員が自身の強みや課題を客観的に理解し、着実にステップアップできる環境を整えています。</p>

<p>職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができています。</p>		<p>・採用方針として「ブランクのある方や主婦（夫）の方も短時間から働ける環境づくり」を掲げています。個々の生活状況に合わせた柔軟な働き方を認めることで、多様な背景を持つ人材を幅広く受け入れ、職員が自分らしく、長く貢献し続けられる職場環境の整備に努めています。</p>
<p>(2) 職員の就業状況に配慮がなされている</p> <p>16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/>職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/>定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。</p> <p><input type="checkbox"/>福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>・施設長が定期的に面談を実施し、就業状況や個々の意向を直接把握する体制があります。職員が抱える要望や意見を日常的に汲み上げ、日々の業務改善や環境整備に迅速に反映させています。</p> <p>・園内だけでなく、法人の本部職員や他園の施設長とも面談ができる仕組みを導入しています。直接伝えにくい悩みも相談できる「バックアップ体制」を組織として用意することで、職員の心理的な負担を軽減し、孤立させないサポートを実現しています。</p> <p>・業務外でも、食事会や遊園地・動物園への外出など、職員全員でリフレッシュしながら交流できる時間を積極的に設けています。こうしたイベントを通じて役職や経験を超えた信頼関係が築かれ、保育現場での円滑なチームワークや高い定着率へと繋がっています。</p>
<p>(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている</p> <p>17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>組織として「期待する職員像」を明確にし、</p>		<p>・「教育経営計画書」内に「職員の未来像」を明文化し、組織が期待する役割を全職員に共有しています。評価面では「スタッフシート」を導入し、年2回の面談を実施しています。シートは「遊び・食事・睡眠」などの基本保育から「園の方針・マナー」まで多岐にわた</p>

<p>職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。</p> <p><input type="checkbox"/>個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。</p>	A	A	<p>り、経験年数に応じて評価項目を深化させる工夫がなされています。</p> <p>・現在、施設長が会議等を通じて各個人の目標を設定し、翌年度に向けた課題について丁寧に話し合う場を設けています。一方で、現在はこれらが口頭中心のやり取りに留まっており、目標が文書化されていないという側面もあります。今後は、各自の目標をシート等に記入して文書化することで、職員自らが目標を再認識し、年度末に客観的な達成度確認（自己評価）を行える仕組みへと発展させることが望めます。</p>
<p>18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。</p> <p><input type="checkbox"/>現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。</p> <p><input type="checkbox"/>策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>定期的に計画の評価と見直しを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。</p>	A	A	<p>・「教育経営計画書」には、会社の理念や子ども・保護者・組織・運営に関する方針だけでなく、仕事や人生における基本的な考え方が網羅されています。これらを日常的に読み合わせることで、保育の技術のみならず、職業人としての規範や基本方針を全職員で共有しています。</p> <p>・「教育経営計画書」の重要性は、人事評価ツールである「スタッフシート」にも反映されています。3年目以上の職員には「毎日計画書を読む」ことが評価項目として設定されるなど、キャリアを重ねるほどに法人の核心的な考え方を深く理解し、体現することが期待される仕組みとなっています。</p> <p>・透明性の高い年間研修計画 職員の経験度合いに応じた「年間研修計画予定表」を作成しています。いつ、どのような研修を受けるべきかが全職員に分かりやすく示されているため、職員は見通しを持って着実にスキルアップに取り組むことができ、組織全体で計画的な人材育成が実現されています。</p>
<p>19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p> <p><input type="checkbox"/>個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。</p> <p><input type="checkbox"/>新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。</p>	A	A	<p>・法人が主催する体系的な階層別研修が充実しており、入職1年目から3年目までの年次別研修をはじめ、中堅層、リーダー、副主任、主任といった役職別のプログラムが完備されています。施設長に対しても経験年数に応じた研修が用意されており、新任から管理職まで、それぞれの職責や習熟度に即した専門性を</p>

<p>□階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。</p> <p>□外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。</p> <p>□職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。</p>		<p>着実に高められる環境が整っています。</p> <p>・これらの計画的な研修に加えて、職員が自発的に希望する外部研修への参加も積極的に推奨されています。義務付けられた研修のみならず、各自が関心を持つテーマに主体的に取り組むことで、職員一人ひとりの意欲的な自己研鑽が組織全体の保育の質の向上へとつながっています。</p>
<p>(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている</p> <p>20 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p> <p>□実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。</p> <p>□実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。</p> <p>□専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。</p> <p>□指導者に対する研修を実施している。</p> <p>□実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>・園では「保育実習生受け入れ対応マニュアル」を完備し、保育者を志す実習生の思いに寄り添い、その期待に応えるという明確な方針のもとで受け入れを行っています。マニュアルには、実習生の要望確認や持ち物、日誌の扱いなどを説明するオリエンテーションから、実習終了に至るまでの手順が詳細かつ分かりやすく明文化されています。</p> <p>・実習期間中は、指導案に基づく実践に対して実習日誌を通じたフィードバックを行い、担当職員が適切なアドバイスを行う指導体制を整えることで、質の高い学びの場を提供しています。</p>

3 運営の透明性の確保

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている</p> <p>21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p> <p>□ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されてい</p>			<p>・園のホームページでは、理念や事業計画・報告などの基本情報に加え、「教育」「安全」「食育」「サービス」といった園の重点項目を、写真を交えて項目別に分かりやすく解説しています。また、園見学者への入園案内の配布や園内掲示を通じて、地域や入園希望者に対しても園の活動内容を丁寧に伝えています。</p> <p>・過去の第三者評価の結果をホームページ上で公開し</p>

<p>る。</p> <p>□保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。</p> <p>□第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。</p> <p>□法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。</p> <p>□地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。</p>	A	A	<p>ており、在園児保護者や入園検討者がいつでも閲覧できる環境を整えています。客観的な評価を広く共有することで、園運営の透明性を高め、外部からの信頼向上に努めています。</p> <p>・玄関への連絡先掲示に加え、法人本部に直接届く「専用はがき」を設置しています。園に直接伝えにくい内容でも本部に相談できる重層的な窓口を確保することで、利用者の安心感を支えるとともに、声を真摯に受け止める誠実な体制を構築しています。</p>
<p>22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p> <p>□保育所における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。</p> <p>□保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。</p> <p>□保育所の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。</p> <p>□外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。</p>	A	A	<p>・本部のバックアップのもと、園の運営管理に関する役割分担が明確化されています。物品購入においては、一定金額までは園の裁量で迅速に判断し、高額な備品等については本部へ申請・検討する仕組みを導入することで、適正かつ効率的な財務管理を実践しています。</p> <p>・行政による監査に加え、定期的な評価等を適正に実施しています。それらの指摘や指導事項に対しては、速やかに改善を図る体制が整っており、常に適正な園運営を維持するしくみが機能しています。</p> <p>・経営の公正さと透明性を高めるため、年2回の運営委員会を定期開催しています。保護者からの意見や要望を直接、かつ積極的に汲み取る機会を設けることで、利用者との信頼関係を深め、よりニーズに即した園運営に繋がっています。</p>

4 地域との交流、地域貢献

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 地域との関係が適切に確保されている</p> <p>23 子どもと地域との交流を広げる</p>			<p>・園では「全体的な計画」に基づき、地域社会との関わりを重視した運営を行っています。玄関等には近隣施設や地域団体の案内を掲示し、園見学者への資料配</p>

<p>ための取組を行っている。</p> <p>□地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。</p> <p>□活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。</p> <p>□子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。</p> <p>□保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。</p> <p>□個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。</p>	A	A	<p>布とあわせて、保護者が必要な社会資源をいつでも確認できる環境を整えています。</p> <p>・子どもたちの社会性を育む取組として、幼保小連絡会を通じた近隣園との交流や、地域のハロウィン行事への参加を積極的に実施しています。家庭の協力も得ながら行事に参加することで、地域の人々と直接触れ合う機会を創出し、子どもたちの世界を広げるとともに地域との絆を深めています。</p>
<p>24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p> <p>□ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。</p> <p>□地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。</p> <p>□ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。</p> <p>□ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。</p> <p>□学校教育への協力を行っている。</p>	A	A	<p>・「ボランティア受け入れ対応マニュアル」を完備し、保育の仕事に興味を持つ方々が子どもたちの愛らしさに触れ、将来「保育士になってみたい」という夢を育めるような、温かく前向きな受け入れ方針を掲げています。</p> <p>・対象としては、主に保育職を志す学生や地域の方々を受け入れており、園内の様子を見学してもらいながら、無理のない範囲でお手伝いをお願いするよう配慮し、職業の魅力を伝える機会としています。</p> <p>・受け入れの実務においては、園内での注意点や守秘義務について事前に十分な説明を行い、内容を深く理解してもらった上で誓約書への署名を得るなど、安全と信頼に基づいた適切な手順を徹底しています。</p>
<p>(2) 関係機関との連携が確保されている。</p> <p>25 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p> <p>□当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。</p> <p>□職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有が図られている。</p> <p>□関係機関・団体と定期的な連絡会等を行って</p>	A	A	<p>・園外の専門的なネットワーク構築においては、自治体が開催する園長会や幼保小連絡会などの公的な会議に施設長が積極的に参加しています。これらの場を通じて収集された地域の福祉動向や他園の事例、就学前後の連携強化に関する重要な情報は、園内の会議を通じて全職員に迅速かつ正確に共有されており、園運営の質の向上や組織的な情報収集力の強化に繋がっています。</p> <p>・家庭内における虐待等の権利侵害が疑われる事案への対応については、独自の「虐待防止マニュアル」を完備し、いかなる場合でも職員が躊躇なく、かつ的確</p>

<p>いる。</p> <p>□地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。</p> <p>□地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。</p> <p>□家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。(保育所)</p>		<p>に初動対応を行える体制を敷いています。事務室内には専門の相談窓口や関係機関の緊急連絡先を常時掲示し、迅速な外部連携を可能にするとともに、行政機関とは密接な情報共有体制を構築しています。支援が必要な対象園児がいる場合には、行政の担当部署とこまめに連絡を取り合い、多角的な視点から子どもの安全確保と適切な家庭支援に努めています。</p>
<p>(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p> <p>26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p> <p>□保育所(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>・園では、地域のニーズや生活課題を深く把握するために、公的なネットワークと直接的な対話の両面から情報収集を行っています。施設長が自治体の園長会や幼保小連絡会といった外部会議に積極的に参加し、行政や他機関と情報を共有することで、地域全体の福祉動向を把握しています。同時に、入園を検討している見学者との対話や、地域の親子を園内の行事や製作活動へ招待する機会を大切にしています。こうした交流の場を通じて、保護者が直面している具体的な困りごとや育児不安に直接耳を傾け、身近な視点から潜在的なニーズを汲み取るよう努めています。</p> <p>・園の運営管理をより開かれたものにするため、定期的に運営委員会を開催しています。委員会では、給食や季節ごとの行事のあり方など、保護者が日々関心を寄せているトピックについて双方向の話し合いが行われています。</p> <p>・このように、外部から得た知見と内部の保護者からの率直な意見を突き合わせることで、園としての専門性を維持しつつ、より地域の実情や利用者の期待に即した、質の高い保育サービスの提供と柔軟な園運営を実現しています。</p>
<p>27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p> <p>□把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。</p> <p>□把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的</p>		<p>・園では、保育・福祉の専門機関としての役割を果たすべく、園が蓄積してきたノウハウを地域へ積極的に還元しています。具体的には、園見学に訪れた保護者や、見学の際に育児の悩みを抱える方々に対し、専門的な知見に基づく具体的なアドバイスや福祉サービスに関する情報提供を行っています。こうした個別の</p>

<p>な事業・活動を、計画等で明示している。</p> <p><input type="checkbox"/>多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所（法人）が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや、専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。</p>	A	A	<p>育児相談への対応は、孤立しがちな家庭の支えとなると同時に、地域全体の育児力の向上に寄与する大切な取り組みとして位置づけられています。</p> <p>・社会福祉分野の枠を超えて、地域コミュニティの活性化やまちづくりに深く関与することを目指し、多様な機関との連携を強化しています。その活動の一つとして、勤労感謝の日に合わせた地域交流が挙げられます。日頃から子どもたちの安全を見守る交番や地域の郵便局、食材を届けてくれる商店、健康を支える嘱託医などに対し、園児たちが製作した作品を届けています。この活動は、子どもたちが地域を支える大人たちに感謝の気持ちを抱く貴重な学びの機会となるとともに、園と地域諸機関との信頼関係を深め、地域ネットワークを作る一助となっています。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---	---	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>（１）利用者を尊重する姿勢が明示されている</p> <p>28 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、個々の保育の標準的な実施方法等に反映されている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。</p>	A	A	<p>・「保育方針」では、「1人ひとりの子どもが安心して過ごせる快適な環境で、その子どもらしく豊かに生きる力を培い、良いかかわりの中で良い絆の基礎を築くことができるよう心を尽くし笑顔で保育します」と掲げられており、子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が示されています。</p> <p>・園では、子ども一人ひとりの人格を尊重し、基本的人権に配慮した保育を実践するために、マニュアルと個別の指導の両面から体制を構築しています。まず、職員が常に正しい人権感覚を持って子どもに接することができるよう「人権マニュアル」を作成し、人権のチェックリストなども活用することで、子どもの権利保護や最善の利益についての理解を深めるとともに、定期的な学びの機会を通じて、自身の保育実践が子どもの尊厳を傷つけていないかの振り返りを行っています。また、施設長によるきめ細やかな指導や園</p>

<p>□子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。</p> <p>□子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。(保育所)</p> <p>□性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。(保育所)</p> <p>□子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。(保育所)</p>			<p>内会議等の場を通じて不適切な関わりや声掛けの防止を周知徹底するだけでなく、個々の職員の動きをみて、不適切な接遇や配慮に欠ける言動が見受けられた場合には、職員に対しての指導を行っています。</p>
<p>29 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。</p> <p>□子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。</p> <p>□規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した福祉サービスが実施されている。</p> <p>□一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。</p> <p>□子ども・保護者にプライバシー保護に関する取組を周知している。</p>	A	A	<p>・園内における子どものプライバシー保護については、明確なルールに基づいた運用を徹底しています。まず、個人情報の取り扱いについては「個人情報取扱に関する同意書」を作成し、入園時等に保護者へ配布・説明を行っています。この書面を通じて、個人情報の利用目的や厳格な管理体制、特に写真撮影に関する注意事項などを明記し、保護者からの承諾を得ることで、信頼関係に基づいた適正な情報管理を実践しています。また、これらのルールは職員間でも共有されており、会議等の場を通じて写真撮影の際の留意事項や情報の取り扱いについて定期的に再確認を行うなど、組織全体でコンプライアンス意識の維持・向上に努めています。</p> <p>・日々の保育現場においても、身体的なプライバシーへの配慮を行っています。排泄の際には必ずトイレ内でおむつ交換を行うことをルール化し、周囲の視線を遮る配慮を徹底しています。着替えの場面においても、男女別のスペースを確保するとともに、ついたてや仕切りを活用して外部や他者から見えない環境を整えて羞恥心に配慮した保育環境の構築を推進しています。</p>
<p>(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている</p> <p>30 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>			<p>・園の理念や基本方針、具体的な保育内容および園の特性については、パンフレット等の資料に分かりやすく集約しています。園見学の際にはこれらの資料を配布し、理念に基づいた保育の実践について詳しく説明を行っています。その際、日々の給食献立やお散歩マップといった具体的な活動内容が分かる資料も併せ</p>

<p>□理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。</p> <p>□保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。</p> <p>□保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。</p> <p>□見学等の希望に対応している。</p> <p>□利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。</p>	A	A	<p>て提供することで、入園後の生活をイメージできるよう配慮しています。</p> <p>・見学対応については施設長が中心となり、日時の調整を含め随時柔軟に受け入れています。直接対話する機会を大切にするこことで、保護者の不安解消と園への理解促進に努めています。</p> <p>・これらの情報を記載する「園のしおり」等の各種資料は、制度改正や園運営の変更に伴い適宜改訂を行っています。常に最新かつ正確な情報を提供できるよう、随時内容の見直しと更新を徹底し、情報の正確性と透明性の維持に努めています。</p>
<p>31 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p> <p>□保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。</p> <p>□保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。</p> <p>□説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。</p> <p>□保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。</p> <p>□特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。</p>	A	A	<p>・保育の開始に際しては、保護者との信頼関係の構築と、園児の安全な受け入れを最優先事項として取り組んでいます。具体的には、園独自の「面談チェックリスト」を活用し、入園書類に基づきながら発育状況や既往歴、食事、睡眠、遊びの習慣といった生活全般について詳細な聞き取りを実施しています。あわせて、「重要事項説明書」を用いて園の運営ルールを丁寧に解説し、文書による同意を得ることで、入園に関する相互理解と合意形成を図っています。</p> <p>・食物アレルギーなど、入園に際して特別な配慮を要する家庭に対しては、より専門的な入園面談を実施しています。この面談には、担当者だけでなく専門スタッフが同席し、家庭での状況を確認しています。専門職が直接対話を行うことで、誤食防止に向けた具体的な手順を共有し、保護者と共に安全かつ安心な受け入れ体制の構築を徹底しています。</p>
<p>32 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p> <p>□保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。</p> <p>□保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。</p> <p>□保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。</p>	A	A	<p>・園では、保育利用が終了した後も「地域の子育ての拠点」として、子どもや保護者の皆様に寄り添い続ける支援体制を整えています。卒園・退園後の園児や保護者、また転園先の機関から相談が寄せられた際には、施設長が直接窓口となり、これまでの成長過程を踏まえた適切な助言や対応を行っています。卒園児に対しても、悩みや困りごとがあればいつでも園を頼れるよう、随時相談を受け付けていることを事前に伝えています。</p> <p>・卒園後も園との繋がりを大切にするため、定期的に園行事の案内を送付しています。こうした再会の場に</p>

		<p>においても、就学後の生活課題や育児に関する相談を気軽に受けられる環境を維持し、卒園後も変わらず支え続けることで、保護者や子どもたちが地域の中で孤立することなく、安心して過ごせるよう継続的なフォローアップを実践しています。</p>
<p>(3) 利用者満足の上昇に努めている</p> <p>33 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。(保育所)</p> <p><input type="checkbox"/> 保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。</p> <p><input type="checkbox"/> 利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>・日々の送迎時における保護者との対話や連絡帳アプリなどから得られた情報は、職員ミーティングを通じて全職員で共有しています。また、勤務時間帯が異なる職員間においても「伝達簿」などの共有ツールを徹底して活用することで、情報の断絶を防ぎ、一貫した対応を継続しています。こうした丁寧な情報連携により、保護者との信頼関係の構築に努めています。</p> <p>・運動会や発表会などの各行事終了後には、保護者アンケートを実施しています。寄せられた率直な意見や要望を真摯に受け止め、検証を行うことで、課題を明確化し、次年度の計画改善へと確実に繋げるサイクルを確立しています。</p> <p>・個人面談やクラス懇談会を定期的で開催し、保護者と直接向き合う機会を設けています。集団・個別の両面から保護者の想いや満足度をきめ細かく把握することで、家庭のニーズに即したきめ細やかな支援の実現を目指しています。</p>
<p>(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている</p> <p>34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p> <p><input type="checkbox"/> 苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。</p> <p><input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>・保護者からの苦情に適切に対応するため、マニュアルを作成し苦情申出窓口を設置しています。解決の責任者は施設長、苦情受付担当は主任保育士のほか、利用者の立場や状況に配慮しつつ、円滑かつ円満に苦情解決を図ることができるよう第三者委員を配置しています。この窓口の案内は、重要事項説明書に掲載し、園内にも掲示するなどして周知に努めています。</p> <p>・苦情を受けた際は、苦情記録簿に記録しています。記録簿には苦情等の内容、事実確認の状況、対応状況を記載し、適切に保管しています。</p> <p>・苦情内容に関する検討内容や対応策については、苦情を申し出た保護者等に必ずフィードバックし、公表可能なものは保護者に同意を得たうえで園内に掲示しています。</p> <p>・苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる</p>

<p>□苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。</p> <p>□苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。</p> <p>□苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</p>			<p>取り組みの例として、近隣から登降園時の駐車や駐輪などに関する意見があり、保護者に注意喚起したうえで問題を解決したことなどがあげられます。</p>
<p>35 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p> <p>□保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。</p> <p>□保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。</p> <p>□相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。</p>	A	A	<p>・相談の相談や意見を述べやすくなるように、園内には苦情解決体制に関する掲示を行い、園長や主任保育士といった園内の窓口だけでなく、第三者委員など、相談先を複数案内しています。これにより、相談内容の性質や保護者に合わせて、最適な相手を選択できる環境を整えています。さらに、園内で直接話しにくい事案への配慮として、運営本部に直接意見を郵送できるはがきを常備し、園外へも直接アプローチできる多様な選択肢を提示することで、風通しの良い組織運営を推進しています。</p> <p>・相談の場におけるプライバシーの保護と、話しやすい空間づくりにも細心の注意を払っています。個人的な内容を含むような相談や、周囲の視線を避けてじっくり対話を希望される場合には、速やかに個室を確保し、静穏で安全な環境を整えています。物理的に隔離されたスペースを用意することで、保護者が心理的な安全性を保ちながら率直に意見を述べられるよう配慮しており、問題の早期発見と円満な解決に向けた対話の基盤を構築しています。</p>
<p>36 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p> <p>□職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。</p> <p>□意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。</p> <p>□相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。</p> <p>□職員は、把握した相談や意見について、検討</p>	A	A	<p>・日々の保育においては、連絡帳アプリを活用し、きめ細やかな情報交換を行っています。また、園での活動風景を写真等で掲示することで、園内での様子を分かりやすく伝え、保護者が安心して相談や意見を寄せられるよう相互理解の深化に努めています。</p> <p>・保護者の想いを汲み取るため、施設長や職員が登降園時の挨拶や声掛けを積極的に行い、日常的なコミュニケーションを大切にしています。また、行事終了後や年度末には保護者アンケートを実施し、日頃の対話だけでは見えにくい潜在的なニーズや満足度の把握を行っています。</p> <p>・収集したアンケート結果については、詳細な分析を</p>

<p>に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。</p>		<p>実施した上で職員会議にて検討を行っています。出された課題に対しては、具体的な改善策を組織的に話し合い、保育の質向上へ直結させています。さらに、検討した対応方針や改善内容をまとめた資料を園内に掲示し、保護者へフィードバックを行うことで、運営の透明性を確保し、信頼関係のさらなる強化を図っています。</p>
<p>(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている</p> <p>37 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p> <p><input type="checkbox"/>リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネージャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>事故発生時の対応と安全確保についての責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>・リスクマネジメントの総責任者は施設長が担い、組織的な安全管理を統括しています。また、施設長不在時においても判断や対応に遅滞が生じないように、あらかじめ指名された代行者がその職務を遂行する体制を確立しており、いかなる状況下でも責任ある意思決定が行えるよう備えています。</p> <p>・日常の保育において事故に繋がりにくい事象(ヒヤリハット)が発生した際は、速やかに報告書を作成し、事実関係の記録と原因分析を徹底しています。職員自らが具体的な再発防止策を立案し、最終的に施設長がその妥当性を検証・確認することで、現場の気づきを確実に安全対策へと反映させています。</p> <p>・自園の事例に留まらず、より広い視点からリスクを予見するために、法人全体での情報共有を積極的に行っています。法人主催の安全研修への参加や、系列園で発生した事故記録の精査を通じて、他園の事例を自園の課題として捉え直し、組織全体の再発防止力の向上と安全意識の高度化に努めています。</p>
<p>38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/>感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。</p> <p><input type="checkbox"/>担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>・園では「健康・衛生管理マニュアル」を策定し、その内容について園内で研修を行うことで職員間の共通認識を深め、組織全体で感染症の蔓延防止に向けた高い意識を維持しています。</p> <p>・園内で感染症が発生した際には、連絡帳アプリを通じて保護者へ速やかに情報を発信しています。発生状況や留意事項をタイムリーに共有することで、家庭との連携を強化し早期収束を図っています。</p>

<p>や安全確保に関する勉強会等を開催している。</p> <p><input type="checkbox"/>感染症の予防策が適切に講じられている。</p> <p><input type="checkbox"/>感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者への情報提供が適切になされている。</p> <p>(保育所)</p>		<p>・不測の事態に備え、各部屋に「嘔吐物処理セット」を常設し、いつでも発生しても即座に適切な処置が行える環境を整えています。また、感染症発生時には、職員への指導はもとより、子どもたちに対しても年齢に応じた言葉掛けで手洗い、うがいの励行や衛生意識の向上を促しています。</p>
<p>39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>災害時の対応体制が決まっている。</p> <p><input type="checkbox"/>立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。</p> <p><input type="checkbox"/>子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。</p> <p><input type="checkbox"/>食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。</p>	A	<p>A</p> <p>・地震、火災、不審者の侵入など、想定されるあらゆるリスクに対応した「緊急対応マニュアル」を策定しています。マニュアルの冒頭には、緊急時における職員の心構えと事前の準備事項を掲げ、全職員が危機意識を共有できる構成となっています。</p> <p>・災害時に園内で過ごす時間を想定し、食料や飲料水、防災備品類を計画的に配備しています。担当者が「防災備品チェックリスト」に基づき、賞味期限や在庫数などを定期的に点検・管理することで、非常時に確実に機能する体制を維持しています。</p> <p>・毎年9月には、保護者の協力のもと「災害時引き取り訓練」を実施しています。この訓練では、発災時の連絡体制の確認から、安全かつ確実な引き渡し手順のシミュレーションまでを行っています。園と保護者が連携して確認することで、災害発生時における混乱を最小限に抑え、子どもたちの安全を迅速に確保するための実効性を高めています。</p>

2 福祉サービスの質の確保

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している</p> <p>40 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法が適切に文書化されている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法には、子どもの尊重、プラ</p>			<p>・保育の標準的な実施方法については、マニュアルや保育に関する各種手順書を整備し、文書化しています。文書には、子ども一人ひとりを尊重する姿勢や、プライバシーの保護、権利擁護に関する考え方が示されています。標準的な実施方法について、園内研修の機会を設け、職員への周知徹底が行われています。</p> <p>・現場で正しい手順で保育が行われているかについて</p>

<p>イバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。(保育所)</p>	A	A	<p>は、職員同士で声を掛け合う体制が整えられています。クラス会議等の話し合いの場を活用し、標準的な実施方法を踏まえつつも、子どもの状況に応じた柔軟な保育が行われるよう工夫しています。</p>
<p>41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。</p> <p><input type="checkbox"/>検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。</p>	A	A	<p>・保育の標準的な実施方法について見直しを行う仕組みを整えています。見直しの時期や方法については、月1回の職員会議で確認することを基本としており、組織的に検証の機会を設けています。法人が定めた実施方法の大幅な変更ではなく、日々の保育現場において標準的な実施方法が適切に実施されているかを確認しています。</p> <p>・指導計画の内容や日常の保育実践を振り返り、必要に応じて保育の進め方、配慮事項の検証や見直しもしています。保護者アンケートの結果や個人面談、運営委員会等で寄せられた意見にも留意し、見直しの参考としています。</p>

<p>(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている</p> <p>42 アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。</p> <p><input type="checkbox"/>指導計画策定の責任者を設置している。</p> <p><input type="checkbox"/>アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>全体的な計画にもとづき、指導計画が策定されている。(保育所)</p> <p><input type="checkbox"/>子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。(保育所)</p> <p><input type="checkbox"/>計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。(保育所)</p> <p><input type="checkbox"/>支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。</p>	A	A	<p>・指導計画策定にあたっては、全体的な計画に基づき、年間計画、月案、個別計画へと反映させています。新入園児は、入園に関する説明実施日に子どもの生活状況や発達の様子、保護者の意向を把握しています。進級児は、ミーティングを通じてクラス間で申し送りを行い、情報の共有を図っています。必要に応じて栄養士や療育関係者と協議を行う体制を整えています。送迎時の会話や個人面談を通して保護者のニーズを把握し、計画に反映しています。</p> <p>・乳児は個人記録作成時に、幼児は毎月の職員会議で振り返りを実施しています。支援困難ケースについても職員会議で検討し、適切な保育の提供に努めています。</p>
<p>43 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護</p>	A	A	<p>・指導計画は、懇談会や運営委員会を通じて保護者の意見・要望を把握し見直しを実施しています。見直しの内容や検討結果は、会議録を作成し、関係職員に回覧することで情報共有を図り、保育実践に確実に反映される仕組みとなっています。保護者には、毎日の活動を記入しているスケッチブックに掲示し、口頭でも伝えることで理解を得ています。</p> <p>・日常的な記録や保護者とのやり取りから得られた気づきや課題を整理し、子どもや保護者のニーズに対する支援が十分であったかを検証しています。評価の結果は次の指導計画の作成に生かし、継続的な改善と保育の質の向上につなげています。</p>

<p>者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。</p> <p><input type="checkbox"/>評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。(保育所)</p>		
<p>(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている</p> <p>44 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。</p> <p><input type="checkbox"/>個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。</p> <p><input type="checkbox"/>記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/>情報共有を目的とした会議の定期的な開催の取組がなされている。</p>	A	<p>・子どもの発達状況や生活状況は、園で定めた統一様式を用い、発達記録や個別記録に記載し、計画に沿った支援が実施されていることが確認できるようになっています。記録内容や書き方に差異が生じないように、年度初めに記録の目的や留意点について職員間で共通理解を図っています。情報の共有については、主任・園長が内容を整理し、園全体に関わる事項、クラスに関わる内容などを選別し、情報の流れを明確にしています。</p> <p>・毎日の朝・昼ミーティングや職員会議を実施し、情報共有の機会を確保しています。非正規職員には、会議録の確認や口頭伝達を通じて情報が行き届くようにし、職員間の連携強化に努めています。</p>
<p>45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p> <p><input type="checkbox"/>個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。</p> <p><input type="checkbox"/>個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>記録管理の責任者が設置されている。</p> <p><input type="checkbox"/>記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。</p> <p><input type="checkbox"/>個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。</p>	A	<p>・個人情報保護に関する規程を定め、子どもの発達記録や個人情報を含む書類については、保管・保存・廃棄および情報提供の方法を明確にしています。記録は、鍵付きの書庫内で管理し、園外への持ち出しを禁止するなど、情報漏えい防止を徹底しています。個人情報の不適正な利用や漏えいが発生した場合の対応方法についても規定を整備しています。</p> <p>・職員は、個人情報保護の重要性や具体的な取扱い方法について研修を受け、規程の理解と遵守を徹底しています。保護者に対しては、個人情報の取扱いについて事前に説明を行い、同意書を得たうえで運用しています。</p>

内容評価基準（20項目）A-I 保育内容

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>A-1-(1) 全体的な計画の作成</p> <p>1. 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の作成に生かしている。</p>	A	A	<p>・全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法および保育所保育指針の趣旨を踏まえ、法人が示す基本方針や計画をもとに作成しています。法人としての理念や保育方針、目標が明確に示されており、それに基づいた計画を活用することで、系列園として一貫性のある保育の提供に努めています。</p> <p>・全体的な計画の作成は主に園長が担い、子どもの発達過程や家庭状況、保育時間、地域の実態等を考慮しながら内容を確認し、園の実情に即した運用を行っています。日々の保育実践を通して把握した子どもの姿や保護者の状況については、職員間で共有し、計画に基づく保育が適切に行われるよう配慮しています。</p> <p>・全体的な計画については年度末の3月に評価を行い、1年間の保育の振り返りを通して、計画内容が実践に即していたかを確認しています。評価の結果は、次年度の計画作成に向けた課題や改善点として整理し、今後の保育の質の向上に生かすよう努めています。</p>

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開</p> <p>2. 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、常に適切な状態に保持している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>家具や遊具の素材、配置等の工夫をしている。</p>	A	A	<p>・室内環境は、季節や天候、子どもの活動内容に応じて空調を適切に使用し、湿温度についてはSIDS記録表に記載して継続的に確認しています。換気や採光、音環境にも配慮し、子どもが落ち着いて過ごせる室内環境の維持に努めています。園内の設備や用具、寝具については、安全チェック表や掃除チェック表を用いて日常的に点検・清掃を行い、衛生的な状態を保っています。家具や遊具の配置にあたっては、死角が生じないよう工夫し、職員が目が行き届きやすい環境を整えることで、安全面への配慮を行っています。マットや大きなぬいぐるみを取り入れることで、子どもが寝</p>

<p>□一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。</p> <p>□食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。</p> <p>□手洗い場、トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。</p>			<p>転んだり、くつろいだりしながら遊べる空間づくりを行っています。食事と午睡の場所は分け、生活の流れに応じた心地よい生活空間を確保しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手洗い場やトイレは、明るく清潔な環境を維持し、子どもが安全に利用できるよう配慮しています。
<p>3. 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p> <p>□子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。</p> <p>□子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。</p> <p>□自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。</p> <p>□子どもの欲求を受け止め、子どもの気持ちにそって適切に対応している。</p> <p>□子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。</p> <p>□せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・入園時の児童および家庭に関する調査票や個別面談を通して、家庭環境や生活状況、子どもの発達の様子を把握し、個人差を尊重した関わりを行っています。子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう、落ち着いて過ごせる場所を確保するとともに、担当職員を固定するなど、信頼関係を築けるように環境づくりに配慮しています。自分の思いを言葉で十分に表現することが難しい子どもには、しぐさや表情、行動などから気持ちをくみ取ったり、遊ぶ様子を見守ったりしながら、子どもの思いに寄り添った対応を心がけています。 ・職員配置に余裕をもたせることで、せかすことなく穏やかに関わり、欲求や気持ちを受け止めた対応ができるよう配慮しています。分かりやすい言葉づかいを意識し、不必要に制止する言葉や強い口調にならないよう、日頃から職員間で共通理解を図っています。 ・不適切な言動が見られた場合には、その日のうちに該当職員へ伝え、振り返りと改善につなげ、子どもを尊重した保育となるように取り組んでいます。
<p>4. 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p> <p>□一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。</p> <p>□基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。</p> <p>□基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・発達記録を作成し、子どもの成長や生活面での様子を継続的に把握することで、個々の発達段階に応じた関わりができるよう努めています。基本的な生活習慣の習得にあたっては、職員が一緒に行いながら、子ども自身が「自分でやってみたい」と感じられるような関わりを大切にしています。子どもの主体性を尊重し、子ども自身の挑戦や努力を見守ることで、自信や達成感につながるよう配慮しています。 ・活動と休息のバランスについても、子どもの状態に応じて柔軟に対応し、子どもが自ら休憩をとることもあれば、職員が様子を見て声をかけ、休息を促す場合もあります。無理のない生活リズムを大切にし、心身

<p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。</p> <p><input type="checkbox"/>基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。</p>			<p>の安定を図っています。朝の会や帰りの会などの機会を通して、基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解しやすい言葉で伝え、日々の生活と結びつけながら働きかけています。</p>
<p>5. 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが自発性を発揮できるよう援助している。</p> <p><input type="checkbox"/>遊びの中で、すすんで身体を動かすことができるよう援助している。</p> <p><input type="checkbox"/>戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。</p> <p><input type="checkbox"/>生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。</p> <p><input type="checkbox"/>社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。</p> <p><input type="checkbox"/>地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。</p> <p><input type="checkbox"/>様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。</p>	A	A	<p>・子どもが自分で選んで遊べるよう、常に複数種類の玩具を棚に配置し、自主的・自発的に遊びを始められる環境を整えています。月2回の体操指導を取り入れ、楽しみながら体を動かす機会を設けています。天候の良い日には積極的に戸外に出て、公園への散歩や園外活動を行い、十分に体を動かせる時間を確保しています。</p> <p>・発表会、運動会などの行事では、子ども同士が協力して取り組む内容を取り入れ、日常では、ドッジボールなどの集団遊びを通して、友だちと協同して活動する楽しさや、ルールを守る大切さを学べるよう支援しています。一つの部屋で複数クラスが共に過ごす時間が多く、自然な異年齢児交流が育まれています。</p> <p>・散歩先で地域の人へのあいさつ、近隣保育園との交流、お泊り保育の食材の買い出し体験など、地域との関わりや社会体験の機会を設けています。園内には製作コーナーを設置し、子どもが自由に表現活動を楽しめる環境を整え、創造性や表現する力を育てています。</p>
<p>6. 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。</p> <p><input type="checkbox"/>0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係(情緒の安定)が持てるよう配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。</p>	A	A	<p>・0歳児が長時間安心して過ごせるよう、日常生活と遊びの場を工夫し、遊びの時間には1歳児室を活用したり、天候や体調に応じて散歩に出かけたりするなど、変化のある環境の中で過ごせるようにしています。</p> <p>・職員との安定した愛着関係が築けるよう、クラスに入る職員をある程度固定し、特定の職員が継続的に関わる体制を整えています。子どもと関わる際には、常に優しく声をかけ、表情やしぐさを大切にした応答的な関わりを心がけることで、情緒の安定につなげてい</p>

<p>□0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。</p> <p>□0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。</p> <p>□0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。</p>		<p>ます。子どもの様子を丁寧に観察し、無理なく遊びや環境を切り替えるなど、興味や関心が持続するよう配慮しています。1歳児クラスの低月齢児と一緒に過ごす時間を設け、子どもの発達や生活リズムに応じた柔軟な対応を行っています。</p> <p>・離乳食については、食材チェック表を用いて保護者と情報を共有するなど、家庭と連携して提供しています。</p>
<p>7. 1歳以上3歳未満児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>□一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。</p> <p>□探索活動が十分に行えるような環境を整備している。</p> <p>□子どもが安定して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。</p> <p>□子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。</p> <p>□保育士等が、友だちと関わりの中立ちをしている。</p> <p>□様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。</p> <p>□一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p> <p>・一人ひとりの成長や発達に合わせて、自分でできることから日々積み重ね、できることを少しずつ増やしていくことを基本としています。探索活動が十分に行えるよう、誤飲や事故につながる小さな玩具は置かないなど、安全面に配慮しています。遊びについては、途中まで行っていた遊びを継続して遊べるようにし、子どもの興味や集中が途切れないよう工夫しています。</p> <p>・自我が育つ時期であることを踏まえ、子どもの思いや主張にじっくり向き合えるよう、時間に余裕をもった保育を行い、気持ちを受け止めています。遊びの仲立ちをしたり、子どもの気持ちを代弁したりすることで、友だち関係づくりを支援しています。散歩や合同保育、土曜保育を通して、異年齢の子どもや担任以外の職員と関わる機会を設け、社会性が育まれるよう配慮しています。</p> <p>・おむつ外し等は、子どもの発達や意欲に合わせて進め、園での様子や成功の積み重ねを保護者に伝えながら、家庭と連携した取組を行っています。</p>
<p>8. 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>□3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組みめるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>□4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組みめるような環境を整え、保</p>	<p>A</p>	<p>A</p> <p>・3歳児には、室内ではカルタ・ブロック遊びなど興味や関心に沿った遊びを中心に、戸外では鬼ごっこやかくれんぼなど、身体を動かしながら楽しめる遊びを取り入れ、遊びが広がるよう関わっています。4歳児には、塗り絵やブロック、ごっこ遊びに加え、椅子取りゲームや鬼ごっこなど、簡単なルールのある遊びを取り入れたり、お手伝い活動を少しずつ取り入れたりして、友だちと関わりながら取り組む経験を通して、自信や意欲につながるよう援助しています。5歳児には、塗り絵やラキューなどの個々の遊びに加え、ドッジボールやボール運びといった集団でのルール遊び</p>

<p>育士等が適切に関わっている。</p> <p><input type="checkbox"/>5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</p>		<p>を通して、友だちと協力しながら活動に取り組める環境を整えています。運動会での組体操では、協力して一つの演技を作り上げる経験をし、お当番活動では、役割を担う経験を重ね、責任感や主体性が育つよう配慮しています。</p> <p>・子どもたちの協同的な活動の様子は、定期的な発表の機会を設けるとともに、活動を写真や動画で保護者に伝えていきます。行事には卒園児を招待するなど、地域や就学後につながる交流の機会も大切にしています。</p>
<p>9. 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。</p> <p><input type="checkbox"/>計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>・子どもが落ち着いて過ごせる安心できる場所を確保し、情緒の安定を図りながら日々の生活や遊びに取り組めるよう配慮しています。個別の指導計画を作成し、月案などのクラスの指導計画と関連づけながら、現在の姿や成長の状況を踏まえた支援を行っています。遊びを通して他の子どもと自然に関われるよう配慮し、共に遊び、経験を重ねる中で互いに育ち合える環境づくりをしています。連絡帳や送迎時のやり取り、個別面談を通して、保護者の思いや不安をくみ取り、寄り添った対応を行っています。職員は、法人研修などに参加し、障害のある子どもの保育に関する知識や理解を深め専門性の向上に努めています。</p> <p>・療育センターなどの専門機関から助言を受けたり、保護者から専門機関で得た情報を共有してもらったりしています。懇談会では年齢に応じた発達を目安などを伝え、玄関に療育機関のパンフレットを設置するなどして、保護者が必要な情報を得られるよう配慮しています。</p>

<p>10. 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるように配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間にわたる保育となる子どもが安心して園生活を送ることができるよう、月案計画の中に一日の生活の流れや活動内容を位置付け、生活に見通しがもてるよう配慮しています。子どもの生活リズムや心身の状態を踏まえ、活動と休息のバランスを大切にしながら、無理のない保育内容となるよう工夫しています。各クラスには、寝転んで過ごしたり、気持ちを落ち着けたりできる十分なスペースを確保し、家庭的でゆったりとした雰囲気の中で過ごせる環境になっています。細かい玩具を使用する際には、遊ぶ場所を分けるなど、安全面や子どもの集中のしやすさにも配慮しています。延長保育を利用する子どもには、希望に応じて補食を提供し、長時間保育による空腹や体調への影響を軽減できるよう体制を整えています。 ・各クラスの引継ぎボードを活用するとともに、口頭での引継ぎも行い、情報の共有を行っています。活動内容だけでなく園での具体的な様子を伝えることで、保護者が安心できるよう配慮しています。
<p>11. 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画や年間計画の中に就学に関する内容を位置付けています。午睡を徐々になくして生活リズムを調整し、小学校での生活を意識した一日の過ごし方ができるよう配慮しています。掃除や当番活動を取り入れ、自分の役割を意識して行動する経験を重ねることで、主体性や責任感を育てています。小学校を訪問し、校舎の見学や授業体験を行うことで、就学への期待や安心感につながるようにしています。 保護者には、懇談会や個人面談を通して小学校の様子や就学後の生活について具体的に伝えるとともに、先輩保護者から体験談や情報を話してもらい機会を設け、就学後の生活をイメージできるよう配慮しています。 ・公開保育を実施し、小学校関係者との意見交換を行うとともに、園での保育の取り組みについて相互理解が深まるよう努めています。また、近隣園との交流として、エリア内の園との手紙交換などを行い、子ども同士のつながりを広げています。 ・園長の責任のもと、関係職員が連携し、保育所児童保育要録の作成に取り組んでいます。

<p>A-1-(3) 健康管理</p> <p>12. 子どもの健康管理を適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの保健に関する計画を作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。</p> <p><input type="checkbox"/>既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。</p>	A	A	<p>・子どもの送迎時に、帰宅後の様子や体調の変化について保護者から聞き取り、連絡帳の内容とあわせて必要な内容は健康台帳に記録することで、継続的な健康管理につなげています。年間保健計画を作成し、健康診断や予防接種の確認、季節ごとの感染症対策などを計画的に実施しています。子どもの体調悪化やけががあった際には、速やかに保護者へ伝えるとともに、その後の経過についても確認し、安心して園生活を送れるよう配慮しています。保護者には、園日よりや保健日より、入園のしおりなどを通して、園の健康管理に関する方針や取組を分かりやすく伝えています。</p> <p>・乳幼児突然死症候群（SIDS）については、チェック表やマニュアルを活用し、年度初めの会議で職員への周知と研修を行っています。保護者に対しても、入園前の面談や懇談会の場で注意喚起や必要な情報提供を行い、家庭と連携した健康管理に取り組んでいます。</p>
<p>13. 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p> <p><input type="checkbox"/>健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。</p> <p><input type="checkbox"/>健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>家庭での生活に生かされるよう保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。</p>	A	A	<p>・健康診断および歯科健診の結果を適切に記録し、日々の保育に反映させる取組を行っています。健診を受けた後は、その結果を児童票に記載し、子ども一人ひとりの健康状態を継続的に把握できるようにしています。受診後には園医と情報交換を行い、健診結果について助言を受けることで、専門的な視点を保育や健康管理に生かしています。健診結果は関係職員間で共有し、子どもの発育状況や健康面で配慮が必要な点について共通理解を図っています。保健に関する計画に健診結果を反映させ、カウプ指数などを参考にしながら、体を十分に動かす遊びや運動を保育活動に取り入れ、健やかな身体づくりにつなげています。歯科健診後には、歯磨き指導の一環として絵本の読み聞かせを行い、子どもが楽しみながら口腔衛生への関心を高められるよう工夫しています。</p> <p>・健康診断および歯科健診の結果は、紙面にて保護者へ配布し、家庭での生活に生かしてもらえるよう丁寧</p>

			に伝えています。
<p>14. アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。</p> <p><input type="checkbox"/>他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。</p>	A	A	<p>・アレルギー疾患や慢性疾患等のある子どもへの対応について、医師の指示および「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な支援が行える体制を整えています。保護者との連携を大切に、必要に応じて面談を行うなどして、家庭と園で同じような対応が出来るよう努めています。食事の提供時は、アレルギー対応食を作成し、専用トレイを使用するなど、誤食防止に十分配慮した提供方法を徹底しています。</p> <p>・アレルギーのある子どもの状況は、職員会議等で定期的に確認し、情報共有を行うことで、全職員が共通理解のもと対応できるようにしています。職員は、研修やマニュアルを通してアレルギー疾患や慢性疾患に関する知識や対応方法を学び、緊急時にも落ち着いて対応できるよう備えています。</p> <p>・他の子どもや保護者に対しても、日々の保育や園だより等を通して、アレルギー疾患への理解が深まるよう配慮しています。</p>
<p>A-1-(4) 食事</p> <p>15. 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>食器の材質や形などに配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</p> <p><input type="checkbox"/>食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの食生活や食育に関する取組につい</p>	A	A	<p>・子どもが食事を楽しみ、食に関する豊かな経験ができるよう、「食育計画」を保育の中に位置付け、計画的に食育に取り組んでいます。玩具棚を活用して食事スペースを区切るなど、子どもが落ち着いて食事をとれるよう工夫しています。子どもの発達に合わせて、食べやすい大きさに切る、乳児クラスと幼児クラスでは食材の大きさを変えるなどの配慮をしています。子どもの個人差やその日の食欲に応じて量を調整したり、職員が美味しそうに食べる姿を見せて、苦手な食材でも、一口でも食べられるようにしたりしています。年齢や発達段階に応じて食材に触れる体験や野菜スタンプ、クッキング活動に取り組み、食への興味・関心を深めています。</p> <p>・保護者には、給食だよりの配布や給食サンプルの掲示、行事に合わせた試食会の実施などを通して、園での食育の取組を伝え、家庭での食生活にも生かしてもらえるよう努めています。</p>

<p>て、家庭と連携している。</p>			
<p>16. 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。</p> <p><input type="checkbox"/>残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。</p> <p><input type="checkbox"/>季節感のある献立となるよう配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>地域の食文化や行事食などを取り入れている。</p> <p><input type="checkbox"/>調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。</p> <p><input type="checkbox"/>衛生管理の体制を確立し、マニュアルに基づき衛生管理が適切に行われている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>・子どもの体調不良時や食欲が低下している場合には、子どもの様子に応じてお粥など消化の良い食事を提供するなど、一人ひとりの状況や体調に配慮しています。子どもの食べる量や好き嫌いを把握し、個々の状態に合わせた援助につなげています。子どもの喫食状況を給食日誌、検食簿、給食会議での意見などから整理・確認し、献立内容や調理方法の工夫に反映させています。献立は、季節の旬の食材を積極的に取り入れ、季節感を大切にしたい食事となるよう配慮しています。行事食や郷土料理、世界の料理を献立に取り入れることで、食を通じた文化への関心や楽しさを感じられるようにしています。</p> <p>・給食職員は、食事の前に、子どもたちに対して給食の説明を行うとともに、食事をしている様子を見たり、話を聞いたりする機会を設け、日々の献立作成や調理に生かしています。衛生管理については、マニュアルに基づいた調理や清掃、管理を徹底し、安全で安心な食事提供ができる体制を整えています。</p>

A-Ⅱ 子育て支援

評価分類・評価項目	自己 評価	評価 結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</p> <p>17. 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。</p> <p><input type="checkbox"/>様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。</p>	A	A	<p>・連絡帳を活用し、乳児については食事や睡眠、排泄、健康状態など生活全般の様子を、幼児は日中の活動内容や友だちとの関わり、成長の姿を具体的に知らせています。必要なお知らせや家庭への連絡事項も連絡帳を通して伝達し、相互理解を深めています。保育活動の様子を写真や動画で紹介することで、保護者が園での子どもの姿を視覚的に確認できるよう工夫しています。保育参観を実施し、保育の様子や職員の関わりを見る機会を設け、保育の意図や内容について理解を深めています。懇談会では、保護者同士や職員と意見交換ができる時間を確保し、子どもの成長や日頃の様子について話し合う場としています。親子プレイデーを実施し、親子で触れ合い遊びを楽しむ中で、子どもの育ちを共有するとともに、家庭での関わりにつなげられるよう支援しています。</p> <p>・個人面談では、家庭の状況や保護者の思いを聞き取り、内容は面談記録として残しています。</p>
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p> <p>18. 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者等からの相談に応じる体制がある。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>相談内容を適切に記録している。</p> <p><input type="checkbox"/>相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。</p>	A	A	<p>・送迎時には必ず挨拶を交わし、子どもの様子や家庭での出来事について日常的に言葉を交わすことで、保護者との信頼関係を築くよう努めています。保護者からの相談については、常時受け付ける体制を整えており、必要に応じて個別に対応を行っています。面談についても、保護者の就労状況や家庭の事情に配慮しながら、柔軟に対応しています。相談内容は記録として残し、継続的な支援や職員間の情報共有に活用しています。</p> <p>・保護者同士が交流を持てる機会として、親子プレイデーや懇談会を実施し、子育ての喜びや悩みを共有できる場を設けています。祖父母参観日を行うことで、家庭全体で子どもの成長を感じてもらえるよう支援し、園の保育への理解を深めています。</p> <p>・相談内容が困難なケースについては、必要に応じて園長が対応する体制を整え、給食や食事に関する相談は、給食職員が直接説明することもあり、専門性を生</p>

<p>19. 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。</p> <p><input type="checkbox"/>虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>マニュアルに基づく職員研修を実施している。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>かした支援を行っています。</p> <p>・毎朝の視診や送迎時の様子、着替えの際の身体状況の確認、子どもの表情や言動の変化などに注意を払い、心身の状態や家庭での養育状況の把握に努めています。些細な違和感であっても見逃さないよう、職員一人ひとりが意識を高めて観察を行っています。</p> <p>虐待等の権利侵害の可能性を職員が感じた場合には、速やかに園長へ報告し、職員間で情報を共有する体制を整えています。必要に応じて区役所や関係機関へ連絡し、適切な助言や支援が受けられるよう連携を図っています。児童相談所等の専門機関が関わっているケースについては、定期的に情報提供を行い、連携体制を維持しています。虐待等の恐れがある場合には、予防的な視点を大切にし、保護者の精神面や生活面に配慮した関わりを行い、負担や不安の軽減につながるよう支援しています。</p> <p>・年度初めには、虐待対応マニュアルに基づいた園内研修を実施し、権利侵害に関する理解を深めています。子どもの変化や小さなサインを大切にし、子どもの最善の利益を第一に考え、未然防止と早期対応に今後も期待します。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------	----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

A-III 保育の質の向上

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p> <p>20. 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>・指導計画の作成時には、クラス内で話し合いを行い、ねらいや内容、子どもへの関わりが適切であったかを振り返っています。その際、活動の成果だけでなく、子どもの心の育ちや意欲、取り組む過程にも目を向け、子どもの姿を捉えるよう心掛けています。年に二回、スタッフシートを用いた自己評価を実施し、自らの保育実践を客観的に振り返る機会を設けています。自己評価の結果は、園長との面談を行い、強みや課題を確認しながら、今後の目標や改善点を明確にしてい</p>

<p>□自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。</p> <p>□保育士等の自己評価を、定期的に行っている。</p> <p>□保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</p> <p>□保育士等の自己評価に基づき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</p> <p>□保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</p>		<p>ます。研修等を受講した際には、その内容や学びを職員会議で報告し、実践への活用について共有しています。</p> <p>・自己評価や振り返りの積み重ねを、園全体の保育実践の自己評価へと結び付け、継続的な改善に取り組んでいます。保護者からのアンケートで寄せられた意見や要望については、改善点として受け止め、その対応や取り組みを掲示等で知らせ、より良い保育を目指す姿勢を大切にしています。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------